

## 平成29年度第1回秋田県介護サービス事業所認証評価制度推進委員会 議事録

1 日時 平成29年6月2日（金）午後3時から午後4時30分まで

2 場所 秋田地方総合庁舎6階 610会議室

### 3 出席者

【委員】（14名中12名出席）※敬称略

岡部 博	秋田県老人福祉施設協議会 副会長
小嶋 忠	秋田県介護老人保健施設連絡協議会 事務局長
高橋 祐策	秋田県認知症グループホーム連絡協議会 会長
上田 瑞枝	秋田県ホームヘルパー協議会 副会長
小原 秀和	特定非営利活動法人秋田県介護支援専門員協会 副会長
渡部 幸雄	一般社団法人秋田県介護福祉士会 会長
土室 修	日本赤十字秋田短期大学 介護福祉学科長
工藤 久	秋田看護福祉大学 福祉学科 准教授
照井 富士男	秋田県民生児童委員協議会 副会長
石沢 真貴	秋田大学教育文化学部 地域文化学科 教授
金澤 勲	秋田労働局職業安定部 職業安定課長
嵯峨 之博	秋田市福祉保健部 介護保険課長

#### ※欠席委員

伊藤二雄委員（秋田県社会福祉法人経営者協議会 副会長）、藤田智恵委員（秋田大学大学院医学系研究科 保健学専攻 地域生活支援看護学講座 助教）

#### 【県】

佐々木 薫	健康福祉部 次長
千葉 雅也	長寿社会課 課長
佐川 晃人	長寿社会課 介護保険班 主幹（兼）班長
山田 洋之	長寿社会課 介護保険班 副主幹 ほか

## 4 審議内容

### 開 会

あいさつ 佐々木 薫 健康福祉部次長

座長選任 石沢真貴委員を座長に選任。  
金澤 勲委員を座長職務代理者に指名。

### 議 事

(1) 秋田県介護サービス事業所認証評価制度の運用について

(2) 秋田県介護サービス事業所認証評価制度の普及・啓発について

<事務局より一括して説明>

石沢座長 事務局から説明があったが、ここまでの内容について、ご質問やご意見をお願いしたい。

工藤委員 参加宣言は強制か、任意か。

山田副主幹 任意だが、県としては、県内の全ての事業者から参加宣言が上がってくることを期待して進めている。

工藤委員 任意ということは、参加宣言しなくてもいいということか。ペナルティはないのか。

山田副主幹 ペナルティはない。逆に参加宣言していただきたいとのお願いである。

工藤委員 ない場合もあると思うが。

石沢座長 なかなか直ぐにはすんなりといかないと思うが、認証を受けた方がよりスムーズに人材確保に繋がっていくということを目指している。

工藤委員 県のお墨付きを与えるということか。

千葉課長 県が何かをやっていくというよりも、事業者の方々が今までやってきたことを見える化することであり、県がそれを支援することによって、成果として現れると、皆さん

にとってもより良い人材の確保・育成につながると考えている。

- 渡部委員 介護労働安定センターへの業務委託の中で、介護サービスの知識を有する者12名とあるが、人選についてはセンターに任せるとのことか。
- 佐川班長 社会保険労務士についてはイメージができると思うが、介護サービスの知識を有する者の役割として、例えば人材育成ができていのかを見ていただきたいと思っている。介護の事業所でマネジメントや経営の経験があるとか、介護労働安定センター主催のセミナーの講師を務めていたとかといった経験のある方を想定している。
- 嵯峨委員 現職で働いている人は対象にはならないのか。
- 佐川班長 12名の中に現職として働いている方が何人かいると伺っている。そういう人にはもちろん、自分の勤務している所の審査は当然避けていただくことには配慮したいと考えている。
- 石沢座長 資料の中に、個別支援の個別相談会に「原則」とあるが、原則でないという話になるのか。
- 佐川班長 資料のスケジュールの中に個別相談会があつて、随時対応するとあるが、4分野15項目はそれなりにハードル感はあると思う。  
それなので、認証の宣言をするのもいろんなことを知った上でという事業所があると思う。  
個別の相談については、随時そういう場合でも対応したいと思うし、広く認証評価について理解を深めていただきながら、積極的な参加を働きかけるということで個別支援を考えている
- 石沢座長 宣言をした事業所となるのか。
- 佐川班長 基本的にはそうなるが、まだ宣言には至らない所も内容によっては対象にしたいと考えている。
- 石沢座長 最初にやりますと言うことはなかなか勇気が必要なもので、オープニングセミナーは良いことだと思う。
- 渡部委員 オープニングセミナーの具体的な日程や内容はどうなっているか。
- 佐川班長 この取組は、先行している京都府や青森県ではやられていないことである。  
制度全般のことを認識していただくため、これをやることでどう展開していくのか、

メリットなども紹介させていただきながら、認証基準の考え方などを広報したい。先行的な取組や自由度は各法人の想定の中で進めていただきたいと考えている。

渡部委員 当会の総会が今月10日にあり、全県から会員が集まるので、こういう制度が始まることを伝えたい。会員が働いている介護事業所の経営者が参加宣言することを願うことになる。会員が参加しやすくなるためにも、オープニングセミナーを早めにやってもらえれば、会員が職場の上司や経営者と話をする上でもいいことだと思う。

佐川班長 まだ詳細は決まっていないが、なるべく早い時期に県内数箇所で開催できるように、そのための具体の調整を、受託先のエイデル研究所と進めたいと考えている。それが決まり次第、事業所には改めてご案内させていただく。

石沢座長 他にないか。

小嶋委員 労働局やハローワークとの組織的な関わり・連携を今後どうやっていくのか。

佐川班長 労働局でも、介護業界に人手が足りないというような状況に対して、様々な形で事業所支援をされている。県としては労働局に、ハローワークで、認証を受けられた事業所について、求職者の方に向けた情報の中に強い露出で出るような形ができないかを相談したいと考えている。  
また、労働局の事業として、雇用関係の改善に関する支援や労働者の負担軽減のための機器導入等の取組を行っていただいている。認証を進める上でこういう助成を受けて取組を進めることも可能なので、情報共有しながら、県で実施している人材確保対策事業も加味して、総合的な支援を厚くしていきたいと考えている。

小嶋委員 求人票等は一般的にハローワークでやっているが、例えば、認証を受けた事業所が来た時に、ハローワークで優先的にやれるような体制は可能なのか。

金澤委員 働き方改革として、介護の分野も進めていくこととしている。  
本県の場合は、人材確保がなかなか難しい現状で、建設が一番大変で、介護は4、5番目となっている。ハローワークの職業紹介で、訪問介護等を除けば、介護では採用までつなげるのはそんなに難しくはない。働き方改革の中で、事業所に訴えかけるチャンスと捉えて、県内の全事業所を回っている。

また、もう一つの動きとして、雇用対策協定を県と2月に締結し、5月4日にスタートしたが、その中の人材確保対策の中にこの制度も入っている。

知事からこれを連携してやっていきたいとの申入れのあった取組を強化していくのが、私たちのスタンスである。求人票の備考欄に「認証事業所」と記載されることを想定しているが、実際にはまだ認証事業所がないので、そこはハローワークに指示しているという状況まではしていない。県との協定8項目の中に入っているので、

しっかりやっていきたい。

介護関係については、数年来取り組んできており、入浴等で指定された機器を購入した場合、従業員に利用方法のアンケート調査をしっかりやっている事業所には300万円程度の補助をするなどの取組をしている。

介護の分野では、賃金などのことで大変だと思うので、従業員のコミュニケーションとか離職防止なども含めて、この制度の基準を満たしていれば従業員は集まるのではないかと思う。

しかし、これができている事業所が県内にあるかといえば、なかなか拝見することがないというのが現状ではないかと思う。

小嶋委員 県の事業をハローワークなどの職員に十分理解してもらった上で紹介に当たってもらいたいと考えている。

金澤委員 介護の課題については、ハローワークでも承知していると思うが、この委員会でのことはこれから広報されることになるので、今後の周知による対応となる。現状では、各委員の団体の方からも周知に努めていただくことが必要だと思っている。

小嶋委員 策定委員会の時も、この制度のメリット、デメリットは何かという中で出たところなので、そういうことを基本にして事業を進めていかないといけないと思う。

石沢座長 次に、普及・啓発についてご意見等をお願いします。

小原委員 県のホームページを委員の方は皆見ていると思うが、あれに入っていくと文字があって、リーフレットに誘導されていくが、リーフレットだけ見ると何のことかよくわからないかもしれないので、人材確保につながるといったようなメリット感を出したらいいと思う。県の肝いり事業ということなので、トップページなど、もっと目につくような所があればいいのかなと思う。

全戸配付もこれからあると思うので、そこからホームページに誘導するといった普及を図ることがあったら良いと思うので、検討していただきたい。若い世代は、新聞広告や折り込み広告は見ず、ホームページしか見ないので、そこに誘導していくことを検討していただきたい。

また、リーフレットやガイドブックのダウンロードもいいが、これから各団体の総会の時期であり、資料が事業所には来るが個人にはなかなか届かないこともあるので、資料をいただいて、会のネットワークにより普及できたらいいと思う。

あとは、セミナーの開催を当会の総会などとタイアップして、県の職員に来ていただいて直接話してもらおうとか、実際に働いている職員とディスカッションするのも良いのではないかと思う。職員からすると現実味がない部分だと思うので、直接そういう場があれば、普及とか、お互いの連携もマッチングもうまくいくのではないかと思う。

- 小原委員 資料の中に、人材育成とか採用といった基本的な部分があるが、これをやっていれば人は集まるということであれば、事業所として実際どれだけやれているのかと認証制度に手を挙げ、改めて現状の位置と課題が見える化することはいいことだと思う。何が出来ていて、何が出来ていないのか、どこが弱いのか、何がだめなのかを知らなければ、採用はうまくいかないし、採用しても教育が出来ないということがわかっていなければうまくいかない。
- 全国の介護の有効求人倍率は2.19倍で、それしか人を採れないということなので、そういうことをしっかり理解してもらうことが必要でないか。
- そこまでしないと人は集まらないし、せっかく学んできた学生を潰すことにもなりかねないので、そういうことを普及啓発していくことが大切でないかと思う。
- 千葉課長 1番目から3番目についてはさっそく検討させていただきたいと思う。
- 1番最後にお知らせいただいたのは、まさに県のみならず、業界の方々のご協力があってこそだと思うので、お集まりの方々の団体の中で、今お話があったことを会員の皆様方にお伝えいただくと本当に幸いである。県から発信しても県が押しつけるようなイメージとなっては困るので、それよりは、代表者の方から会員の方々に是非この制度に入ってもらいたいと、連携してやっていただければありがたいと思う。
- 土室委員 ホームページの活用とあったが、全国的な取組として県でも介護サービスの情報公表をやっていると思うが、例えば、認証評価を受けた時に、それを公表して反映させることはできないものか。
- 佐川班長 情報公表は利用者の方が事業者を選ぶ助けになるものだと思うが、必ず載せなければならない項目の中に入れるのは難しい。利用者さんが事業所を具体的にイメージできるように、こういうところで頑張っているといった任意で掲載できる項目があり、有意な事業所はそこをきちんと入れて公表されているが、それが出来ていない事業所がほとんどかと思う。
- そのため、我々もセミナー等で周知するなどにより、情報公表制度での活用を検討していきたい。
- 石沢座長 記者クラブへの情報提供ということだが、全てのマスコミが入っているのか。
- 山田副主幹 県庁の中の記者クラブ、報道機関27社に対して、ペーパーにまとめて情報提供している。今回も「6月1日から認証評価制度の運用をスタートします」といった情報を提供した。今後も随時情報を提供していきたいと考えている。
- 石沢座長 ビジュアルで訴えるといいと思う。可能であれば、テレビ番組で小さな特集を組んでもらうなど、文書だけでなく、目で見てわかるようにすることでこうすればいいんだとわかりやすく伝わると思う。

- 山田副主幹 どのような取り上げ方をしていただけるかといった部分で、こちらも工夫しながら情報提供していきたい。
- 渡部委員 さきがけ新聞に認証評価制度の記事が大きく出ていたが、たまたま委員をやってきたので、問題意識を持って読ませてもらったが、最初から後ろ向きで冷ややかな内容の記事になっていたのも、残念だった。
- 佐川班長 特に後段の部分が残念であり、認証評価制度と違うことを書かれて違うなと思った。福祉を目指す人が少なくなっているといったことに対して、一面的なマスコミ報道等が流されていると感じる。そこを変えなければならないのだと思う。今後発行する県広報7月号では、なるべく利用者にとってわかりやすいものにすることを心がけたいと考えている。  
制度に参加する事業所が増えていくことで、地域に対するアピールにもなると思うので、これ以上いいイメージはないのでないかと考えている。  
各事業所団体の皆様とも、そういうことを共有していきたいと思う。
- 石沢座長 改めて運用と普及・啓発について考えていかねばならないと思う。委員の皆様それぞれの立場で、この制度の工夫などあれば話してもらいたいが。
- 工藤委員 養成校として、介護福祉士や社会福祉士を養成しているが、卒業生が大学に来て「私、辞めたい」と言ってくる。やっぱり賃金や労働時間、福利厚生などがきちんとしていないことが問題になっている。サービス残業も普通にやられている。働いている人はそれをよく見ているし、正直だと思う。  
その結果、そういうところがきちんとした事業所に転職していくので、やっぱりそこだと思う。介護の魅力とよく言われるが、大きな志を持った学生を活かすため、最低限そこを注視してほしい。  
ここで私から紹介したいのは、大学に求人の来ている東京の「池上長寿園」である。ホームページを見れば、この制度と同じ基準が全て載っていた。キャリアアップも7段階あり、普通に入っても施設長になれる。そこでは、「人材」を「人財」と書いている。そういうところがあって、卒業生は毎年就職しているし、辞めない。これが人を大事にすることだと思う。優秀な学生は県内に残ってほしいが、県外に出て行く。そこがもったいない。
- 小嶋委員 老健事業とか特養とか、いろんな事業所を抱えているが、実際のところ、学生さんは卒業したら給料等をどれぐらいほしいと思っているのか。
- 工藤委員 秋田県で人並み、それで良い。介護の仕事をすることは素晴らしいことだし、人のためになりたいと考えている。普通であれば良いと思う。年収350万円位であれば良い。

他業種ではそれ位だと思う。月15万円だとどうすれば生活していけるのか。

このままでは卒業生は秋田にいなくなる。きちんとした研修体制があり、将来、施設長になれることが見えることは大きな魅力だ。そうした職場に学生は行く。

石沢座長            そういうことを見てもらうためにも、認証評価制度が必要だと思う。

工藤委員           きちんと足元を固めているところ、継続してやっているところでない、人は行かない。

小原委員           工藤委員の言われていることは、もっともなことだと思う。教育体系とか職場に入った後の自分の未来が見えるわけだから。我が事業所がどれだけやっているかと考えると、やっていないところが殆どである。自分も事業者支援のセミナー等で話すことはあるが、やっていない、知らないんです。どれだけ学生や求職者に対し伝えているのか、それを学ぶ機会さえない事業所がいっぱいある。

この会に参加していろいろあったが、資料の中にある基本を学ばないと何ともならない。認証評価制度がいいかどうかは別として、これをきっかけに、本来なら何十何百万もかかるものを無料でやってもらえるのだから、メリットしかない。これをメリットだデメリットだと話していること自体、ナンセンスだ。

先ほど、給料や賃金、福利厚生等の話があったが、それだけだと都市部に勝てないので、秋田に介護事業所はなくなる。事例だが、あけぼの会で埼玉県の二次救急医療の27歳のナースを採用することになったが、向こうでは年収560万円、絶対払えない金額だ。それでも年収300万円を採用した。

給料や賃金だけでなく、ビジョンとキャリアパス、それと保育園を今整備している。そういうのをやっていかないと、秋田に人は定着しなくなる。こういう議論をいっぱいしていくことはとても大切なことだ。

岡部委員           今年の10月頃から始まる一億総活躍社会の介護職員処遇改善加算について、キャリアパスを整備していないと対象にならないので、将来の道しるべをほとんどの事業所で作っているはずだ。作らないと1万円はもらえない。

先日、我々の施設では全職員に将来こうなると再度示した。役付けや施設長になれるとの話は別として、まじめにやっている職員には定期昇給をしなければならないと、定款を修正し、毎年支給することにした。ほとんどの事業所でやっているはずだ。県に提出しているはずだが。

照井委員           六郷仙南ふくし会で特養を経営しているが、当ふくし会は六郷町と仙南村で始めたもので、給料は当時の役場の給料規定に沿ってやっていたため、そんなに悪くはないと思う。

以前は日赤短大等から職員を採用していたが、今は来なくなった。幸い、地元六郷高校があり、毎年1～2名を何とか採用している状況だ。同じ美郷町内でもそんな

状況だ。

それでも、年に5～6名が辞めるため、その都度、ハローワークにお願いしているが、産休の間だけ採用するというのは難しいことだ。

それと、前の制度のヘルパー2級の勉強会をやっている。施設の職員だけでなく、遠くからも来ていただいております、出来れば採用したいと考えている。今年2年目になるが、そうしたことで何とか人材を確保したいと頑張っている。

今困っているのは、看護師がどうしても足りないことだ。

岡部委員

今問題となっているのは、ハローワークだけではなく、募集を出すと、派遣会社から来ることだ。秋田市内に多い。ハローワークにはほとんど行っていないようだ。

その代替職員が正式採用となれば、派遣会社で年収の1/4はもらうことになる。こういったことが多くある。

千葉課長

介護人材の不足には多様な問題があることは、皆さん共通の認識と思っているので、県がどうこうするというだけではなくて、皆様方にも課題を見つけてもらい、解決のために実施してもらうのが一番でないかと思っている。

認証評価制度を推進しようという立場で集まってもらっているので、自らの団体でこういうことができるという話になれば、より良い制度になるのではないかと考えている。

岡部委員

これをやって、本当にメリットがあるのか。東北ブロックでも青森県の話は聞いており、当会の役員からは良い話は聞かないとの反応である。県は青森県のことをどのように聞いているか。

千葉課長

インセンティブがあった上で進めていくことは一つの手法だと思うが、制度的に必要だと理解してもらっていると受け止めている。各論的には業界として何が得なのかを、実施している団体が一番思っていることを皆さんと協議しながらやっていきたいと思うが、委員の方々が建設的な話をしないと先に進めない。

さきがけ新聞の報道などいろんな見方があると思うが、我々が方向修正して、いい取組だと言ってもらえるようにしたいと思っている。

岡部委員

各施設長からは、あまりにも事務的負担が多すぎるという意見が多く、もう少し簡素化できないものかと言われる。そこで、まず一年間様子を見たらどうかとか、青森県のようにもう少し優遇策をつけてもらわないと今回は見送ったらどうかという意見も多い。

来週中にも当会の三役会議で一定の方針を決めなければいけないが、今のままでは会員に話がしづらい。やることでこうなりますよといったことがあれば、我々としてはやりやすい。青森県のように事務の簡素化と優遇策が考えられないのか。今は反対に、会員からやったことでメリットはなんだと言われ、仕事が煩雑になっている。

県がやるのだからやったらどうかと言う人もかなりいるが、関係ないという人もいる。秋田県はここをアピールしたいといったようなことを一つ追加していただけないか。

佐川班長

業界に入られる人の多くは40歳を超えており、事業者として基幹となる若い人をどうやって確保するのか逆に伺いたい。先ほど伺ったキャリアパスを見える化するか、養成校の立場からはこれが最低限のものなんだという話も聞いた。確かに負担はあると思うが、今しっかり道をつけていかないと手遅れになるだろうと考えている。人材マネージャー3名が全県の高校を回っていく中で、こういう制度が始まったことを情報提供していくし、宿題をいただいていることに関しても対応していきたい。

岡部委員

当会でも単独で研修会をやっているのですが、会員から大変だったという話も聞いている。今来るのは40代から60代の人だ。ほとんどの人がリタイヤする。そういう人をどうするのか。

お金に関して言えば、処遇改善加算は介護職員だけだ。介護はチームでやっているのですが、他の人のことも考えないといけない。このため、法人の持ち出しでやっていてかなり厳しい状況だ。介護職員は看護職員の給料についていっており、給料の問題で本当に困っている。それでも、これからも職員を大事にしていきたいと考えている。

石沢座長

時間も過ぎているが、認証評価制度を率先して利用して見せてほしい。時間はかかるが良いものだと思う。是非、ここにいる人が汗をかいて頑張ってもらいたい。次回の委員会で、参加宣言がこんなにあるといった報告を聞きたい。

**閉 会**